

アジア経済研究所年報

2010 - 2011

独立行政法人日本貿易振興機構

アジア経済研究所

目 次

I. 平成 22 年度事業活動の概要	1
1. 沿革および目的	1
(1) 沿革	1
(2) 目的	1
2. 平成 22 年度事業方針	4
(1) 「研究」区分基本方針	5
(2) 「成果普及」区分基本方針	5
II. 調査研究	7
1. 平成 22 年度アジア経済研究所調査研究方針（活動方針）	7
2. 政策提言研究	
(1) 日中韓共同研究事業	12
(2) 日中経済連携研究	13
(3) 韓中 FTA の第三国への影響	14
(4) 対アフリカ投資誘致型実証事業	14
3. 政策提言に資する分析研究	
[1] 政策課題研究	15
(1) 現代インドの国際関係：メジャー・パワーへの模索	15
(2) CLMV 諸国における経済統合と産業立地の変化	16
(3) 南アジアの障害者当事者と障害者政策－障害と開発の観点から	17
[2] 経常研究	17
(1) アジア諸国の動向分析	17
(2) 2005 年国際産業連関表の作成と利用（Ⅱ）	19
(3) 貿易指数の作成と応用（Ⅴ）：長期時系列貿易指数の特徴	19
(4) 東アジアの長期経済成長モデル分析	20
[3] 機動研究	21
(1) インドにおける民主主義と開発－最貧困州ビハールからの報告	21
(2) 朝鮮労働党の権力後継	21
[4] 連携研究	22
(1) 世界貿易機関－アジア経済研究所連携研究事業「東アジアの付加価値貿易」	22
(2) 福岡県－アジア経済研究所連携研究事業「東アジア経済統合と福岡地域の発展」	22
4. 基礎的総合的研究	24
(1) ラオス チンタナカーン・マイ（新思考）政策の新展開	24

(2) ミャンマー軍事政権の行方	24
(3) アフリカ・中東における紛争と国家形成	25
(4) 経済成長下におけるアフリカ企業	25
(5) 「食料危機」と途上国におけるトウモロコシの供給体制	26
(6) キューバ総合研究——ラウル新政権下の政治・経済・社会	27
(7) 中国の産業はどのように発展してきたか？	28
(8) 新興諸国における社会福祉と統治性	29
(9) ラテンアメリカにおける「排除された者たち」の政治参加	29
(10) ラテンアメリカ政治経済社会研究会	30
(11) 発展途上国の産業、企業、市場：新しい産業発展論の構築をめざして	30
(12) 差異との共存：開発途上国における寛容の政治	31
(13) 東南アジア政治制度の比較分析	32
(14) エジプトにおける社会契約の変容と政策への影響	33
(15) 中東企業の国際事業展開	33
(16) ポスト移行期南アフリカの社会変容	34
(17) ベトナムの対枯葉剤被災者社会政策に関する考察	34
(18) 国際貿易下における企業、産業および非正規雇用者	35
(19) 開発途上国における財政運営上のガバナンス問題	36
(20) タイの立法過程とその変容	37
(21) 世界的景気後退と開発途上国の政策対応	37
(22) 開発途上国の障害者雇用－雇用法制と就労実態	38
(23) 中国電機・電子産業における企業の生産性—外資系企業と地場企業の関係—	39
(24) 東南アジア移行経済の経済政策と経済構造：ミャンマーとベトナムの比較研究	39
(25) 韓国の日本との技術ネットワークの形成	40
(26) グローバル化における太平洋島嶼国家	40
(27) 東南アジアにおける自治体ガバナンスの比較研究	41
(28) 台湾総合研究Ⅲ——社会の求心力と遠心力	42
(29) 児童労働根絶に向けた多面的アプローチ：新しいアクターの登場	42
(30) 環境政策形成過程の国際比較	43
(31) 経済統合が進むアジアにおけるリサイクル	44
(32) 貿易と環境：途上国の持続可能な発展に向けて（基礎理論）	44
(33) 中国における流域の環境保全・再生に向けたローカル・ガバナンスの改革	45
(34) スキル形成システムと比較優位：中国とインドの比較から	46
(35) メコン地域における人身取引問題に対する法制度分析	46
5. 受託研究	47
(1) 「パーサク灌漑事業」インパクト評価手法を用いた事後評価	47
(2) 「小規模灌漑管理事業」に関するインパクト評価	47

(3) 平成 22 年度農林水産政策科学研究委託事業	48
6. 科研費補助による研究	49
(1) 新稲作技術の採用・伝播過程と経済インパクトに関する実証研究：インドネシアの事例	49
(2) フィールド実験によるインドの貧困削減政策の分析	49
(3) 台頭するミャンマー華僑・華人実業家の基礎研究	49
(4) ベトナム二輪車産業における部品取引関係と地場部品企業の成長	50
(5) サブサハラ・アフリカにおける企業の学習行動：マダガスカルの衣料産業	51
(6) 医療労働者の国際的移動とその社会経済的影響に関する実証的研究	51
(7) 現代中国における地域移動者の社会移動に関する定性的研究	52
(8) フィールド実験によるマイクロクレジットプログラムの考察：返済期限とグループ貸与	53
(9) 空間的ジョブ・マッチング理論への実証研究：チャイナタウンと都市集積	53
(10) 直接投資タイプに応じた立地選択要因及び国内企業活動への影響に関する研究	54
7. 他機関への研究協力	55
(1) 所外研究会等への委員参加	55
(2) 海外調査等への参加協力	58
III. 研究交流	62
1. 海外客員研究員の調査研究活動	62
2. 海外研究員の調査研究活動	63
3. 国際シンポジウム・ワークショップ等の開催	66
(1) APEC 研究センターコンソーシアム会議 —Achieving the Bogor Goals and Beyond—	66
(2) 国際シンポジウム「東アジアの経済統合と APEC」	67
(3) 「2005 年国際産業連関表の作成と利用（Ⅱ）」研究会 国際ワークショップ	68
(4) 中国の水環境問題解決に向けたガバナンス —太湖流域の課題と国際ネットワークの構築—	68
(5) 「中国の産業はどのように発展してきたか」研究会 国際ワークショップ	69
(6) 国際シンポジウム「外に向かう開発主義—21 世紀の国際開発における政府の役割とは？—」	70
(7) ERIA、IDE-JETRO、UNIDO 共催専門家会合（EGM）“Green Economy, Sustainable Innovation, and Structural Change: Challenges and Opportunities”	71
4. 国際研究交流活動	72
(1) 海外専門家の招聘	72
(2) 国内、海外研究機関等との研究交流ネットワークの構築	73
(3) 海外の学会及びシンポジウムでの研究発表	73
(4) その他開発途上国問題専門家等の受け入れ	73
IV. 資料・情報活動	74
1. 図書館活動	74

V. 成果普及活動	82
1. 出版物・報告書の製作	82
2. 講演会・セミナー等の活動	89
3. 第31回発展途上国研究奨励賞	100
4. 賛助会制度	100
5. アジア経済研究所ウェブサイト運営	100
VI. 経済開発研修活動（アジア経済研究所開発スクール）	102
VII. ERIA 支援事業	114
VIII. 業績評価	118
IX. 組織	119
1. 人事	119
2. 機構図	124
3. 財政	125
X. 付録	126
1. 2010年度 アジア経済研究所調査研究方針	126
2. 平成23年度調査研究課題一覧（政策経費事業を含む）	129

I 平成22年度事業活動の概要

1. 沿革および目的

(1) 沿革

アジア経済研究所は、開発途上国の経済及びこれに関連する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究を行い、その成果を普及し、これら地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、昭和35年に「アジア経済研究所法」（昭和35年法律第51号）に基づいて設立された。平成10年、研究所はこれらの目的と成果を引き継ぎながら、「アジア・太平洋地域等との通商政策上の協力体制の整備等を図るためアジア経済研究所と日本貿易振興会を統合する」という閣議決定（平成7年2月24日）に基づき、貿易・投資振興、地域研究、開発研究及び経済協力研究を推進する新ジェトロの研究機関として位置づけられた。平成11年度には千葉市幕張に新施設が完成し、多極分散型国土形成促進法に基づく移転要請の閣議決定（昭和63年7月19日）に端を発し、平成6年度の基本構想策定以来進めてきた移転事業が完結して、新たな研究拠点での活動が開始された。平成14年12月には「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年12月）に基づき独立行政法人日本貿易振興機構法が成立、平成15年10月に「独立行政法人日本貿易振興機構」が設立され、アジア経済研究所はその附置研究所として位置付けられることとなった。独立行政法人日本貿易振興機構の第一期中期目標期間は平成19年3月までの3年半で終了、その後、第二期中期目標期間が翌4月から4年間の予定でスタートした。平成22年度は、第二期中期目標期間の第4年目（最終年度）に当たる。

(2) 目的

アジア経済研究所は、経済産業省が各種政府方針を踏まえ「独立行政法人日本貿易振興機構法」を基礎として定める「中期目標」の達成のため、機構が自ら策定する「中期計画」に基づき研究所に関連する事業目的の達成のため、研究所の所管する各種事業を実施する。各事業年度においては、機構全体として「経営方針・目標」を策定し、当該方針・目標に基づき、研究所の所管する事業を実施している。

具体的には、アジアを中心に、中東、アフリカ、ラテンアメリカなどすべての開発途上国・地域について、現地に軸足を置いた経済・政治・社会など諸動向に係る分析を継続的に行う地域研究と、最先端の理論を踏まえた計量的実証分析等に基づく開発研究の手法により、ノウハウの蓄積と研究者の集積を活かした基礎的かつ総合的な調査研究を実施することで、開発途上国研究の拠点として世界への知的貢献を目指す。また、開発途上国・地域との貿易の拡大およ

び経済協力の促進に寄与する国のシンクタンクとして、政策やビジネスの基礎的材料となる付加価値の高い研究成果を、政策担当者、ビジネス界、学界等国民各層に提供し、我が国の通商政策および途上国の経済発展に貢献する。

【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構法」（アジア経済研究所関連項目のみ抜粋）

（機構の目的）

第三条 独立行政法人日本貿易振興機構は、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。

（業務の範囲）

第十二条 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 六 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 七 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 八 前二号に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。

【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第二期中期目標（経済産業省）」（アジア経済研究所関連項目のみ抜粋）

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（4）調査研究等

我が国企業は、世界中で事業活動を展開しており、海外マーケットに関する迅速な情報収集等に対するニーズは、量、質とも高まっている。こうした状況において、対日投資や輸出促進など具体的な業務のみならず、現地の人脈に強いネットワークを有する機構が、我が国企業の事業活動に直接役立つ世界各国・地域の政治・経済・産業等に関する調査や、開発途上国の基礎的・総合的・学術的な研究を実施することは、我が国の産業や経済の発展に資するものであり、機構の調査・研究に対する我が国官民の期待は極めて大きいことから、これらの調査・研究結果をユーザー（政府、自治体、産業界等）に効果的にフィードバックしてゆく。具体的には、以下の取組みを行う。

（イ）調査・研究

海外事務所、国内事務所等を通じ、国内外の政府、産業界等から情報を迅速かつ正確に入手するとともに、世界各国・地域の政治・経済・産業等の動向を的確に調査・分析し、また、これらと研究所によるアジア地域等の国、地域の社会・歴史等の実情を踏まえた調査・研

究との融合を図ることにより、「より深みのある調査・研究事業」を行う。特に、東アジアにおける経済統合の推進に貢献すべく、研究所の知見を活用する。さらに、我が国とアジア諸国との間の経済面の繋がりを踏まえ、東アジア域内の経済発展に向けた調査・研究に重点を置くとともに、我が国の通商政策や経済協力政策の方向を踏まえつつ、現下の開発途上国を巡る政策的課題や、激変する国際情勢の中で新たにクローズアップされた課題に対応するための調査・研究にも取り組む。特に最近、FTA、EPAといった通商・貿易政策の企画・実施に際し、研究所の地域研究と機構の海外調査が一体となって生み出される調査・研究事業による知見を、いわゆる貿易取引事業の実施につなげていくという事例が出てきているところである。今後とも、これまでの調査・研究の知見を一層活かし、WTOも含め貿易投資振興事業に寄与する調査・研究を、機構全体で一体となって進めることで、国内外の政府・産業界等に対し、経済・社会発展、ビジネス機会の創出等について積極的な政策提言を実施する。(中略) 研究所が行う開発途上国研究については、開発途上国の現地に軸足を置きつつ、グローバルな研究の動向を押さえ最先端に行く。その際、政府、産業界、学界等の関係者の意見も十分に踏まえながら研究テーマを選定していく。あわせて我が国政府が推進する「東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)」設立構想に協力し、効果的な研究活動等を行う。

【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第二期中期計画 (ジェットロ)」(アジア経済研究所関連項目のみ抜粋)

機構は政府と民間双方に足場を置き、70を超える広範な海外ネットワークを持ち迅速な情報収集を行う「総合的調査・研究機関」として高い信頼性を得ている。我が国企業の経営のグローバル化、我が国企業の進出が著しい東アジアなど開発途上国や新興国の経済発展に鑑み、以下の調査・研究を重点的に行うものとする。

- ① 我が国企業の事業活動や経営判断に直接役立つ調査・研究
- ② FTA (自由貿易協定)、EPA (経済連携協定) 等によって形成される広域経済圏に関する調査・研究
- ③ 開発途上国に関する基礎的・総合的・学術的な調査・研究

こうした調査・研究を通じて、FTA・EPA、WTOの推進など我が国の通商政策に寄与するとともに、我が国政府・産業界や相手国政府等に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言等を行う。さらに調査・研究の成果を機構全体の事業に反映させる。(中略) 研究所は、開発途上国・地域に固有の一次資料・情報等に基づき、研究者の「集積」を活かした多様な視点、手法により開発途上国に関する基礎的・総合的・学術的研究を実施し、世界水準の研究を追求する。

第二期中期目標期間においては、中国、インド、東アジアにおける地域統合、貧困削減と開発戦略を重点研究分野とするほか、開発途上国・地域が直面している様々な課題についての基礎研究を引き続き実施する。これらの研究成果については、外部専門家の査読による評価を行い、

5点満点の総合評価で平均3.5点以上を確保する。さらに、東アジア全域を視野に入れた、長期的な地域経済と地域連携のあり方に関する政策的な研究を行う拠点として、我が国政府が推進する「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」設立構想に協力し、アジア諸国との共同研究等を実施する。

調査・研究成果を国民に広く還元するという観点から、出版、セミナー、ウェブサイト、映像、面談等を通じて、政策決定権者、企業関係者、有識者、学界など各層のニーズ・特性に応じて成果の普及を図っていく。セミナー・シンポジウムの参加者等に対して「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。（中略）研究所については、アクセス件数（ページビュー）を年平均600万件以上、論文のダウンロード数を年平均130万件以上とする。

研究所図書館については、紙媒体を中心とした図書資料の収集、整備と、電子媒体による資料・情報の収集、整備、提供を総合的に行う図書館を目指し、第二期中期目標終了年度において年間4万冊以上の資料利用冊数とする。また、研究所の有する途上国研究の蓄積を活かし、経済開発・社会開発に寄与する専門家を育成する。これらの事業の利用者に対して「役立ち度」に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。この他、内外の研究者との研究交流を積極的に実施することにより、途上国研究ネットワーク強化に努める。なお、通商政策や経済協力政策の立案に貢献すべく、政策官庁等に対してタイムリーに調査・研究成果を提供することとし、あわせて、国の政策に必要な情報提供については、可能な限りこれに協力する。

2. 平成22年度事業方針

平成22年度の機構全体の事業活動については、12の事業区分により資源配分をおこなっており、そのうちアジア経済研究所が所管する区分は、「研究」および「成果普及」の2区分である。

【参考】平成22年度資源配分区分（ジェットロ全体）

- ① 対日投資拡大
- ② 輸出促進
- ③ 農林水産・輸出促進
- ④ 在外企業支援
- ⑤ 国際的企業連携支援
- ⑥ 開発途上国との貿易取引拡大
- ⑦ 調査
- ⑧ 情報発信
- ⑨ 研究
- ⑩ 成果普及

- ⑪ 貿易投資相談（人材育成含む）
- ⑫ 地方自治体等と共同で行う貿易情報センターの活動

（1）「研究」区分基本方針

アジア経済研究所の基本方針は、開発途上国に関する国のシンクタンクとして政策の基盤となる研究を実施することである。

同時に、世界最先端の理論研究を押さえながらも、引き続き現地に軸足をおき、研究者の集積を活かした世界水準の研究を実施し、政策担当者に理論と実証に裏付けされた議論を提供する。具体的には、経済地理シミュレーションモデル（GSM）を用いてインフラの国際的な産業立地の効果を分析し、その成果をERIAを通じて経済大臣会合や首脳会議に報告すること、アジア国際産業連関表事業で貿易統計の国別付加価値を世界貿易機関（WTO）と共同で推計し、それに基づいた分析を行うことなどを想定している。

平成22年度は、本部、関係省庁等と連携を図りながら、政策ニーズが強いERIA支援研究、アジア等研究ネットワーク構築支援事業、日中韓共同研究、日中経済連携研究、対アフリカ投資誘致型実証事業等に取り組み、政府・産業界・学界等の各層ニーズに幅広く応えてゆく。

研究成果の発信については、ポリシー・ブリーフの作成、ウェブによる研究成果の対外発信を強化する。

（2）「成果普及」区分基本方針

【成果普及】

調査研究の成果普及について、その目的（政策提言、学術水準の維持・向上、途上国理解の促進）、普及対象（政府、ビジネス界、研究者・学生等）に応じて適切かつ効果的な手段で成果普及を行う。政策提言に向けた取り組みとしては、ポリシー・ブリーフ作成するとともに、政策立案者に対する成果を報告するポリシーフォーラムを開催する。また、本部広報課との連携を図りながら、ウェブ発信、セミナー・シンポジウムの開催、メディアに対する情報活動など対外情報発信を強化する。

【開発専門家の育成】

開発途上国研究に関する最先端の研究成果を活かして、開発スクール（アイデアス）を運営する。特に、大学に比べ、高度なカリキュラムを提供することで、アジアを中心とする途上国の経済・社会開発に寄与する高度な開発専門家を育成する。

【研究所図書館】

開発途上国研究のためのインフラの役割を果たすため、開発途上国に関する図書資料の取

集、整備、提供と、電子媒体による資料・情報の収集、整備、提供を進め、図書資料に関する情報の積極的な発信を行う。また、質の高いサービスの提供に努め、利用度の向上と利用者からの高い満足度の確保を目指す。さらに、平成21年度に実施した官民競争入札の結果に基づき、新体制で業務を円滑に実施する。

【参考】平成22年度資源配分方針－重点方針（抜粋）

⑥ 我が国政府・産業界の海外情報インフラ

（前略）

研究活動については、政策ニーズが強い「アジア等研究ネットワーク構築支援事業」、「日中韓FTA共同研究」、「日中連携研究」、「対アフリカ投資誘致型実証事業」等の研究について重点的に取り組み、アジア共同体の構築を進める等、政府・産業界・学界等の各層ニーズに幅広く対応する。

特に「開発途上国の持続的発展に関する研究」に重点を置き、アジア地域等の貿易の拡大と経済協力の促進に資するための政策提言、政策提言のための分析、分析を支える基礎的・総合的研究を実施する。

また、アジア経済研究所をはじめとして関係部署が一体となって、「東アジアにおける地域統合」に資する政策提言を行う東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）への支援、連携を継続して行う。具体的には、東アジア首脳会議に報告予定の『アジア総合開発計画』策定支援、CLMV諸国の行政官を対象としたキャパシティ・ビルディング事業、日本におけるERIAのプレゼンス向上のための国際シンポジウム共催等を実施する。さらに、これら情報、調査研究結果のユーザー（政府、自治体、産業界など）への効果的フィードバックや、東アジアセミナーなどを通じた日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージの海外への発信も進める。